

第17回山口県地域年金事業運営調整会議 議事録

開催日時：令和4年6月22日（水）14：00～15：35

開催場所：セントコア山口2階サファイア

出席者：田畑 雄紀（山口大学経済学部准教授）
井川 正（一般財団法人山口県社会保険協会常務理事）
上田 仁史（全国国民年金基金山口支部支部長）
三原 和光（厚生労働省山口労働局職業安定課長）
梅田 憲和（山口県教育庁高校教育課課長）
高田 征四郎（全国健康保険協会山口支部企画総務部長）
栗畑 豊（山口県年金協会連合会山口協会事務局長）
石田 晋作（山口新聞山口支社長）
中山 孝裕（厚生労働省中国四国厚生局年金管理課長）
前野 なおみ（山口市役所保険年金課長）

久保 勇紀（日本年金機構本部中国地域部長）
原田 篤（日本年金機構山口年金事務所長）
松原 利幸（日本年金機構下関年金事務所長）
中尾 裕樹（日本年金機構徳山年金事務所長）
松本 勇一郎（日本年金機構宇部年金事務所長）
前田 清二（日本年金機構岩国年金事務所長）
山口 浩司（日本年金機構萩年金事務所長）
下田 佳子（日本年金機構山口年金事務所副所長）
徳光 信哉（日本年金機構山口年金事務所副所長）
小椋 義仁（日本年金機構広島東年金事務所地域調整課長）
市川 良介（日本年金機構広島東年金事務所地域調整課）

1. 開会

【下田】

ただ今より、「令和4年度山口県地域年金事業運営調整会議」を開催いたします。

本日はお忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます山口年金事務所副所長の下田でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

各委員の皆様方には、日ごろから公的年金事業の運営や推進につきまして、格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日は、公的年金制度にかかる事業を地域等に展開するために必要な施策等に関しまして、ご意見をいただきたく、皆様にお集まりいただきましたので、忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

本会議の開催にあたり、日本年金機構本部中国地域部久保地域部長より挨拶を申し上げます。

2. 久保中国地域部長挨拶

皆様お疲れ様でございます。ただいまご紹介いただきました日本年金機構中国地域部長の久保でございます。本日はご多忙の中、山口県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解のもと、私どもの円滑な事業推進にお力添えを賜り、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

さて、山口県の地域年金展開事業の詳細な実績等については、この後、担当よりご報告いたしますが、私の方からは、現在の公的年金を取り巻く状況、本年度の当機構の組織目標及び地域年金展開事業の取組概要等について少しご説明をさせていただきます。

現在、年金受給者は全国で4,000万人を数え、その約5割の方が公的年金収入のみで生計を営まれており、公的年金は、65才以上高齢者世帯の平均所得の約6割を占めている現状にあります。

このように、公的年金は、高齢者世帯の生活を支える制度であり、また、障害を負ったときや、一家の働き手が亡くなった時の万が一の安心の備えとしても重要な役割を担っております。

令和4年度においては、年金制度の適切な運営を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響から立ち上がり、新たな明るい時代に向けて歩み出そうとする我が国社会の安定・安心に貢献していくという決意から「コロナ禍の克服 新しい時代への貢献」を組織目標に掲げ、各種の取組を推進しています。

この組織目標の実現に向け、「複雑化した年金制度を実務として正確かつ公正に運営し、年金受給者に正しく確実に年金をお支払いすることにより、国民生活の安定に寄与する」という当機構の使命を強く認識し、引き続き組織一丸となって邁進してまいります。

また、本年10月に施行となる、短時間労働者の適用拡大については、人々の働き方に大きな影響を与える重要な制度改革であることから、制度周知を丁寧に行い、適正な届出をいただくことを当機構の責務として取り組んでまいります。

とりわけ、制度改革内容の地域や企業における周知広報については、関係機関や年金委員の皆様にもご協力をお願いさせていただく予定でございますので、格段のご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

続いて、地域年金展開事業の取組概要でございますが、先程申し上げたとおり、公的年金が社会で極めて重要な役割を果たしている状況下において、年金制度の安定的かつ恒常的な発展のために、地域の皆様に知識や情報を適時的確にお伝えするとともに、特に将来制度を担う若年者層の方々に正しい知識をご提供することは、私ども日本年金機構として重要な取組であると考えて

おります。

このため、教育機関のご協力のもと、若年者層向けには、年金セミナーの実施による制度周知の取組を展開しているところでございます。

令和3年度においては、全国で3,077回開催し、約19万人の学生・生徒に受講いただいております。教育機関における対面開催に加え、新たにWeb会議サービスを利用した非対面型による実施なども取り入れ、若年者層向けの制度周知に取り組みました。

今後も、Web会議サービスを利用した非対面型による実施の推進を図り、教育機関側のニーズに応じたセミナーの実施に向けて積極的にアプローチを行い、拡充に努めてまいりたいと考えております。

また、広く国民の皆様の年金に対する思いや考えを表していただく機会として、本年度も6月1日から9月9日の間において、「わたしと年金」エッセイの募集を行っております。

昨年度は、全国から計1,596件の応募をいただき、厚生労働大臣賞を40代の一般男性の方が、日本年金機構理事長賞を高校生がそれぞれ受賞され、その他、優秀賞や入賞作品には40代から60代の一般の方々や高校生も複数名選出されるなど、老若男女問わず幅広くご応募をいただいているところでございます。引き続き、エッセイ応募へのご協力をお願い申し上げます。

年金委員活動の活性化も、重要な課題の一つでございます。昨年度は、文書や電話による重点的な推薦要請活動により、全国で地域型年金委員が約1,300人増、職域型年金委員が約7,300人増と、大幅に委嘱の拡大を実施し、その活動基盤の充実を図りました。

今後は、委嘱拡大に加え、定期連絡会やオンライン実施も含めた年金委員研修を充実させるとともに、機構ホームページや新たに導入予定のメールマガジン等を活用し、年金委員の活動に必要な情報提供の強化を図ってまいります。

今後とも関係機関や年金委員の皆様との連携を密にし、年金制度の普及・啓発、理解の促進に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続きのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

最後になりますが、今後も、複雑な制度をより分かりやすく地域の方々へご案内し、正しくお手続きいただくことが必要となるものと考えております。その点からも地域の関係機関や年金委員の皆様との結びつきを更に強固なものとして、引き続きのご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

この後の議事にて、山口県の実施状況の詳細をご報告申し上げますが、ぜひ忌憚のないご意見やご提案を賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

3. 委員及び日本年金機構出席者の紹介

下田副所長より上記出席者の紹介。

【下田】

それでは、これから議事に入ります。

調整会議設置要綱第 5 条により、「調整会議は委員長がその議長となる」とありますので、議事進行を田畑委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

4. 議事

【田畑委員長】

それでは、議事に入りたいと思います。議事につきましては、事務局の方からの説明を受けまして、その後で皆様からご意見あるいはご質問をいただくことにしたいと思います。

なお、会議の最後に、ご参加の皆様各団体等と日本年金機構との連携・協力など自由な意見交換を行いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題(1)「令和 3 年度山口県地域年金展開事業事業実績」について、事務局より説明をお願いします。

【下田】

議題の(1)「令和 3 年度山口県地域年金展開事業事業実績」について、説明させていただきます。

(1) 令和 3 年度山口県地域年金展開事業事業実績について

資料 2 をご覧ください。2P が目次となっております、3P は地域年金展開事業の概略図としてビジュアル化した資料です。日本年金機構と関係機関（厚生労働省、自治体等、関係団体）が連携協力して、年金制度の周知、理解、支援のネットワークの構築、いわゆる地域年金展開事業の実施をします。

公的年金制度は、「世代と世代の支えあい」といわれるように、広く世代・年齢・地域・職域を超えた社会全体で支えあう相互扶助の考えにより、国民の生活保障を行うものであり、この仕組みを安定的に維持していくためには、地域、教育、企業の中での年金制度の周知、理解、支援のネットワークが不可欠であります。

平成 24 年度から開始した「地域年金展開事業」は今年で 11 年目を迎えますが、「国民年金被保険者実態調査」によると障害年金、遺族年金、免除制度の認知度はまだまだ低く、未だに公的年金制度に対する周知・広報は不足しているものと考えられます。地域に根ざした公的年金制度の啓発・普及を目的とした「地域年金展開事業」を一層拡大していくことが重要であり、各関係機関（団体）のご理解・ご協力をいただき、当事業の更なる推進に向け取り組んでいくという基本方針のもとに事業を実施しております。

具体的には 4P をご覧ください。5 つの主要な事業の内容を挙げております。地域連携事業、年金セミナー事業、地域相談事業、年金委員活動支援事業、地域年金事業運営調整会議です。本日の会議、地域年金事業運営調整会議は公的年金制度の普及・啓発等についての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関等を委員として都道府県単位に設置されています。年金事務所で策定した地域年金展開事業の事業計画につい

て、取組方針や実績などの報告を受け、効果的かつ効率的な事業運営のための意見・助言をいただく会議です。地域年金展開事業を充実させるため、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

令和3年度事業実施結果について5Pをご覧ください。まず、地域連携事業です。実施した事項については記載してあります①市町役場の新事務担当者を対象とした年金制度説明会から⑧の岩国刑務所における制度説明会までの事業でございます。

実施できなかった事項として、自治会、事業所への退職間近者向けの説明会、ハローワークにおける雇用保険受給者説明会での年金制度説明についても、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から一部拠点で実施できていないという結果となりました。

具体的な実施回数については7Pをご覧ください。関係機関、団体への年金制度説明会は104回実施、受講者数は725名でした。ハローワークの雇用保険受給者説明会については、山口労働局及びハローワーク様のご協力により、雇用保険の受給者説明会の機会に国民年金の加入や保険料免除の手続き等についてご案内をさせていただいています。新型コロナウイルス感染拡大防止のためハローワークでの説明会が中止となったこともあり、59回実施、937名の受講者数となりました。7Pの一番下に令和元年度の実績を参考までに記載しておりますが、令和元年度の実績は286回実施、9,534名の受講となっております。実施回数がマイナス227回、受講者数がマイナス8,597名となっています。

事業所での説明会についても、例年6月に開催しておりました算定基礎届事務説明会等も中止となり、実施回数が42回、受講者数が90名という結果となりました。令和3年度からWeb会議ツールを利用したオンライン年金制度説明会も実施しており、実施回数の中には非対面のオンライン説明会の実施回数も含まれています。コロナ禍において、なかなか対面での説明会の実施が困難な状況であり、機構としましてもWeb会議サービスを一層充実させることとしており、次年度に向けて実施回数を増やしていくこととしています。

ではここで、岩国刑務所での制度説明会についてこれまでの経過等含め、報告させていただきます。岩国年金事務所前田所長、よろしくお願いします。

【前田所長】

岩国年金事務所前田でございます。岩国刑務所向け年金制度説明会について経過を説明させていただきます。当事務所の前任の副所長が岩国刑務所に直接何度も出向いて開催となつたものでございまして、第一回目は平成29年3月から始まりました。対象になる方については、出所間近な方で数名から多いときは10名程度、1回にかかる時間は60分程度、資料についてはホームページに掲載されている国民年金の加入の手引き等を使用しています。開催は毎月1回から2回程度ですが、それに加えて刑務所様からの希望がございまして、入所されている方全体に対して広く開催したいというお申し出がありまして、令和2年に対象240名とした説明会も行っております。

これまでの実績といたしまして、平成30年度は計19回、117名参加、令和元年度は計15

回 65 名参加、令和 2 年度、これはコロナの影響で開催は減ったのですが、計 10 回、この時に全体に対して行いまして、282 名の参加となっています。令和 3 年度は 18 回、129 名の参加となっています。

以上、岩国年金事務所の報告となります。

【下田】

5P にお戻りください。

続きまして年金セミナー事業です。

実施した事項については、①教育機関における年金セミナーの実施、②県教育委員会に対し、年金セミナー実施と「わたしと年金」のエッセイ募集に関する協力依頼、③大学に対し、チラシ、パンフレットの設置依頼、④年金セミナー用動画(DVD)を利用したセミナー実施でございます。

令和 3 年度の年金セミナーの実施状況、実施結果については 8P をご覧ください。

大学で 5 回実施、専門学校で 10 回実施、高等学校 19 回、中学校 20 回、実施校は合計 51 校に対して 54 回、受講者数は 3,051 名参加の年金セミナーを実施しております。詳細については 9P から 11P までをご覧ください。

私どもとしましては、学生に対する年金セミナーは非常に重要な取組と捉えておりますので県教育委員会、市町教育委員会、各大学、高校、中学校等へ年金セミナー開催について協力依頼を行っております。結果としましては、学校行事、カリキュラム等でなかなか実施が難しい点がありますが、公的年金制度の仕組みや果たす役割を理解していただき、その有用性を実感して貰うためにも、学生の方々の一つ一つのご意見を参考にしながら、引き続き年金セミナーを実施し、セミナー未実施の学校へも今後もアピールしていければと思います。

この年金セミナーを実施した際にアンケートを取っております。県内の 7 校のアンケート集計結果を選んで今回の資料としております。アンケート結果は、学生の方の回答をそのまま文章に起こしていますので、細かな部分においては、現在の学生・生徒の生の声として、ご理解の程、お願いします。

セミナーを受けることで、学生の方の年金に対するイメージが大幅にアップしていることがお分かりになると思います。

ではここで、下関年金事務所が実施した年金セミナーについて報告させていただきます。

下関年金事務所松原所長、よろしくお願いします。

【松原所長】

下関年金事務所松原でございます。資料で申し上げますと、9P の上段のほうになりますが、下関年金事務所におきましても、セミナーの重要な目的のひとつに、学生納付特例制度の周知を考えております。特に大学生に対して、この制度の周知に力を入れているところでございます。

下関の欄をご覧くださいと、水産大学校、下関市立大学、下関短期大学で実施しているところがございます。この中で下関市立大学の年金セミナーについて説明させていただきたいと思います。

下関市立大学での年金セミナーは昨年度からの取組となっております。実施の企画といたしまして、大学のキャリアセンターとの連携による年金セミナーの開催という形をとっております。大学のキャリアセンターにご協力いただきまして、学生の参加者を募集していただきまして、一つは一般的な年金セミナーを行い、もう一つは当機構本部の採用部署の担当者による個別の企業ガイダンスということで、日本年金機構の企業紹介も併せて行うかたちをとっております。

公的年金の大切さを学生にわかりやすく説明し、理解していただきまして、さらに当機構の組織・業務内容を説明することにより、年金制度の重要性、また実施機関としての機構の組織に興味を持っていただくイベントの開催を努力したところでございます。

なお、下関市立大学卒の新入構員の人数ですが、2021年4月の採用者が2名、本年度2022年4月の採用者が6名でございます。来年度の採用はさらに増えてくる見込みという情報もございます。

日本年金機構では学生の訪問も受け入れて年金事務所の業務内容を説明するという機会も設けておりまして、下関年金事務所に今年度訪問された学生のうち下関市立大学の学生が11名おられます。来年度の採用も下関市立大学の学生がさらに増えるのではないかと聞いております。

機構全体としても、日本経済新聞社と就職情報大手のマイナビにおいて、2023年3月卒業の大学生、大学院生を対象とした就職希望調査によりますと、希望する公社、企業、団体、大手企業の中で第1位、文系の総合ランキングで51位、という調査結果も伺っております。今後も大学生に対して、従来から行っている年金セミナーに加え、様々な角度から当機構の事業内容も含めた幅を持たせたセミナーを実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【下田】

ここで映像を観ていただきたいと思います。

2月に「年金セミナー王決定戦」が機構本部にて開催されました。「年金セミナー王決定戦」とは、学生の方を対象に実施している年金セミナーについて、講師である担当職員の説明手法を相互研鑽し、プレゼンテーションスキルの向上を図ることを目的としています。

各地域の予選を勝ち上がってきた15組の中から選ばれた優秀賞を受賞した大阪府枚方年金事務所のプレゼンテーションです。

それでは、映像をご覧ください。

「令和3年度年金セミナー王決定戦優秀賞プレゼンテーション映写」

【下田】

いかがだったでしょうか。

わかりやすく年金の加入と「学生納付特例制度の手続き」の重要性を訴える内容となっておりますが、山口県内の各事務所においても、セミナー受講者と年齢の近い若手の職員が工夫を凝らしながら分かりやすくセミナーを行っております。

このように、今後も学生の方には、年金セミナーを通じて、公的年金制度を分かりやすく説明し、理解していただくことが大切でありますので、私ども日本年金機構は説明させていただく努力を続けてまいります。

続きまして、地域相談事業です。資料は、お手数をおかけしますが、6Pをご覧ください。

市町における出張年金相談については、山口年金事務所以外の 5 事務所で毎月実施しております。実施できなかった事項としては 長門商工会議所主催の「なんでも相談会」となっております。今後、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、相談会の実施の可否を判断することが課題となります。

山口県内における出張相談実施状況につきましては、12P をご覧ください。

実施回数は 259 回、相談者数は 1,394 名となっております。

続きまして、年金委員活動支援事業です。6P にお戻りください。

年金委員とは、厚生労働大臣が委嘱し、政府が管掌する厚生年金保険及び国民年金に関する適用・給付・保険料などについて、年金制度の周知等や広報事業の一環として、会社や地域において広報や、相談、助言などの活動を行っていただく民間協力者の方です。年金委員は、活動により「職域型」と「地域型」の二つに区分されます。「職域型」は主に厚生年金保険の適用事業所内で、「地域型」は自治会などの地域において活動していただきます。実施した事項は記載にあるとおりです。

職域型年金委員、地域型年金委員の委嘱状況につきましては、13P をご覧ください。

各拠点で委嘱促進を随時行い、令和元年度末と比べますと県内全ての事務所で委嘱数増となっております。各事務所、色々な機会をとらえて勧奨を実施した結果であります。皆様の職場やＯＢの方々でご協力いただける方をご紹介いただければと思います。特に地域型年金委員は高齢化により減少傾向にありますので、私どもとしましても、このことを重く受け止め、年金委員の確保に努めてまいりたいと考えているところです。

また、皆様から年金委員の委嘱拡大へのアドバイス等いただけると幸いです。

14P は令和 3 年 11 月 19 日にテレビ会議システムを利用して開催しました全国年金委員研修の実施状況です。

15P から 16P につきましては、コロナ禍における地域年金展開事業の取組についてです。対面で実施しておりました説明会やセミナーについて、令和 3 年度より Web 会議ツールを利用してオンライン説明会や DVD を送付しての年金セミナーの実施を開始いたしました。Web 会議ツールを利用した年金制度説明会の実施については 17P から 18P をご覧ください。年金セミナーについては 19P をご覧ください。

アプローチをした結果、希望のあった 14 校にDVDを配布いたしました結果、4 校で実施いただきました。今年度もこの取組を継続して、Web会議ツールを利用した非対面型セミナーについても実施予定としております。

事業実施状況についてご覧いただきましたが、これまでの会議で出た意見及び要望への対応について、20P をご覧ください。

山口県地域年金事業運営調整会議については、令和 2 年度は会議中止、昨年の会議は書面開催といたしました。

昨年度の書面開催の資料をご覧いただき、ご意見及びご要望をいただいております。

石田委員、小竹委員より、ご意見ご要望をいただき、誠にありがとうございます。頂いた貴重なご意見を令和 4 年度の取組に生かせるよう対応してまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上で、令和 3 年度山口県地域年金展開事業事業実績の説明を終わります。

【田畑委員長】

ありがとうございました。地域年金展開事業の事業実績の説明がございましたが、みなさんご意見等ございますでしょうか。

【質疑・応答】

中山委員)

年金セミナーのことにしまして、このようなことを学生のころから話していくのは大事ですので、できるだけたくさん開催できるようにと思っているのですが、実際に対象にする学校をどのような基準で選定されているのか、どのようなアプローチをされているのでしょうか。

アプローチしても中々開催に同意していただけないケースもあるかもしれませんが、どのような機会や傾向があるのか、アプローチの仕方や、学校の方でこんな風にしてくれたら、受け入れやすいという声があれば、改善の余地があると思いますので、そういったことで話が聞けるのであればお願いします。

原田所長)

ありがとうございます。まずセミナーの対象校でございます。

山口県内には 6 つの管轄の年金事務所がございます。まず学校の選定につきまして、学生については 20 歳からの加入になりますので、大学や専門学校には一定のアプローチをかけさせていただいています。それから高校につきましても依頼をさせていただいております。高校、中学校については、県の教育庁のご了解をいただきまして、そこから各市町の教育委員会へも情報を流していただいて、その後各高校、中学校へも個別のアプローチをさせていただいています。

また、傾向としましては、高校につきましては、普通高校はカリキュラムがいっぱいだと

いう意見をいただいています。実業高校については、3 学年の期末であれば比較的とりやすいという状況でございます。

要望としましては、特に高校は年度初め、もしくは、年度末から予定を組み込んでいくとやりやすいが、年度が始まってしまうと時間をとるのが難しいとのこと。

近年対象として中学校にもアプローチを広げていますが、やはり教育委員会のご了解をいただいた後に学校にアプローチをさせていただいておりますけれども、学校長のご理解、社会科担当の先生のご理解にもよりますが、一定程度社会の時間をあてる等確保いただいております。

セミナーを開催した多くの学校では、来年度も開催の機会をいただいております。

以上です。

中山委員)

県下全体、どこの年金事務所も同じスタイルであるということですか。

原田所長)

後ほど徳山年金事務所の説明でもありますが、専任の学校の校長先生等退職された方を推進員として委嘱し、地域の学校等に直接アプローチしていただいてセミナーを開催しているという場合もあります。ただ、推進員の確保ができていない状況で、現在それができているのは徳山だけということでございます。

中山委員)

わかりました。ありがとうございます。

田畑委員長)

Web 会議ツールを利用して年金委員の研修やセミナーを開催しているということですが、今まで対面で行っていた場合と比較して、その効果、手応え、違いがあれば教えていただければと思います。

私はオンラインで研修、会議を行っていますが、出席率は良いがいまいち理解してくれているか分からないといったところがありまして、オンラインと対面でのセミナーに違いがあるかどうか、手応えがあるかどうか聞きたいと思います。

原田所長)

ありがとうございます。

山口県では、今年度から少しずつ Web 会議ツールを使ってセミナーが動き出したというところで、件数があまりない状況ですが、先行して広島東年金事務所でかなり件数をこなされていると聞いておりますので、そちらの方からお答えさせていただきます。

小椋課長)

広島東年金事務所地域調整課の小椋と申します。

Ｗｅｂ会議ツールですが、導入に全国でも順番がありまして、山口県でいけば一番早くて７月に山口年金事務所、その他の事務所につきましては、１０月以降に導入というところで、実施した回数が少ないので、効果など判断は難しいと思いますが、私ども広島東年金事務所では、昨年の２月から導入されまして、小規模なところから比較的早く進めています。

セミナーも制度説明会もＷｅｂで行っているところではありますが、参加率としましては、あまり違いはないかなという実感がございます。以前の参集であれば、会場の確保とか駐車場とか、いろんな問題があったところが、Ｗｅｂの場合、そういった問題がないため、もっとたくさん参加者が増えると思っていたところですが、実際は思ったほど参加いただけていない実感があります。

私どもの管内ではセミナーが２８０回、そのうち対面が１３９回、非対面が８４回、ＤＶＤがちょうど半分くらいという状況であります。

セミナーの場合は自宅で聞かれたり、学校に赴きまして、学校の機械を使わせていただいたり、そういう意味での非対面もございますので、対面と遜色ない効果が得られているかなと思いますが、対面を希望される学校も多いので、なかなか（オンラインでは）進められていませんが、今年度は力を入れて進めていきたいと思っています。開催の準備が参集よりも楽でございますので、今後も力を入れていきたいなと思っております。以上です。

原田所長)

私どもも数少ない中、アンケートをとっておりまして、色々な意見をいただいておりますが、「集中して聞くことができてよかった」、「あまり興味ないところは他の仕事をしながら、興味のあるところだけ聞くことができて時間を効率的に使うことができる」という意見もいただいております。以上です。

田畑委員長)

ありがとうございます。時間と場所を選ばずに聞くことができるということで、積極的に利用していただければ、今まで聞けなかった方たちも聞きやすくなるのかなと思いますので、可能であれば積極的に導入していただければと思います。

【田畑委員長】

他にご意見・ご質問はございませんか。それでは、ただ今の、議題（１）「令和３年度山口県地域年金展開事業事業実績」につきまして、ご了承をいただいたということでよろしいでしょうか。

次に、議題（２）「令和４年度山口県地域年金展開事業事業計画(案)」に移らせていただきま

すが、議題に入る前に、「わたしと年金」エッセイについて、事務局から説明をお願いします。
それでは、事務局の方、お願いします。

【原田所長】

今回、新任の方もいらっしゃいますので、「わたしと年金」エッセイについて、若干説明いたします。

日本年金機構は厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」、11月30日を「年金の日」と位置付け、国民の皆様に公的年金制度に対する理解を深めていただくため、公的年金制度の普及・啓発活動を展開しております。その一環として、中学生以上の生徒・学生、また一般の方々を対象に、ご自身やご家族などの身近な方と公的年金制度の関わり等について、「わたしと年金」をテーマにしたエッセイの募集を平成22年度から行っております。

令和3年度においては冒頭の挨拶のとおり全国で1,596件の応募があり、学生の実数は1,526件でした。山口県からは柳井学園高等学校から5件、山口県立岩国工業高等学校から8件の応募がありました。

今年は山口県内からより多くの方々に応募いただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。作品集を資料に添えさせていただいておりますが、年金を生活の中で、肌で感じておられる作品ばかりですので是非ご覧いただきいただければと思います。

【田畑委員長】

ただいまの「わたしと年金」エッセイについてご質問等ございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

それでは、議題(2)「令和4年度山口県地域年金展開事業事業計画(案)」について、事務局より説明をお願いします。

【下田】

「令和4年度山口県地域年金展開事業事業計画(案)」につきまして、資料2の21Pをご覧ください。各事業への取組については、令和3年度と同様に進めてまいります。

地域年金推進員委嘱事業についてですが、地域年金推進員とは、高校・中学校等教育現場において学生・生徒向けに、年金制度の仕組みや基本理念について正しい理解の普及を推進するために、学校訪問形式による年金セミナーを行っていただける方を委嘱しています。全国で教職員OBの方を中心に就任していただいております。

山口県内では教育関係機関のご協力により、徳山と岩国の管内で2名の方に就任していただいておりますが、現在は、岩国の方が辞任され現時点では徳山のみ1名の委嘱となっております。

ここで現在、地域年金推進員の方がご活動いただいております徳山年金事務所より活動の状況について報告させていただきます。本来は事業実施結果の報告における報告事項にな

るかと思いますが、本年度の取組も含めて徳山年金事務所中尾所長よりお願いします。

【中尾所長】

徳山年金事務所の中尾です。

私からは当事務所の地域年金推進員の活動について、ご報告させていただきます。

徳山年金事務所においては、現在 1 名の地域年金推進員に活動いただいております。この方は元中学校教員であり、主に中学校での年金セミナーの開催にかかるアプローチとセミナー開催時には講師としてご活躍いただいております。

セミナー開催までのアプローチとしましては、学校へ対し、文書による案内をいたしますが、それに加え、夏休みである 8 月に地域年金推進員より管内中学校へ架電により趣旨説明等の案内を行うことで、高い確率でのセミナー開催に至っております。

カリキュラムの関係等から開催に至らなかった学校もございますが、令和 3 年度においては 26 校に対しアプローチを行い、そのうち 11 校、653 名の学生に対して開催することができました。これは当所が令和 3 年度に行ったセミナーのうち、学校数にして 7 割、学生数にして 6 割以上を占めております。

また、地域年金推進員は元中学校教員であった経験から、セミナーの内容についてもご意見を頂き、より中学生がより理解しやすい内容とするなどの工夫を行っております。

今回、資料 3 で周南市立住吉中学校の年金セミナーアンケート集計結果をお示ししておりますが、セミナー受講前では年金に良いイメージを持っている学生は 4 割に満たなかったものが、セミナー受講後は実に 96.5%の生徒が年金に対して良いイメージを持つようになったとの回答結果であります。

今後の年金制度を担う若い世代が年金への理解を深めることに大きく寄与しております。事務所としましては、本年も地域年金推進員と連携しながら、セミナー開催へのアプローチを粘り強く行っていますが、例年、セミナーを開催いただける学校が固定化されている状況にあることも事実であります。

今後、年金に対する理解を広く得るためにも、これまでセミナーを開催できていない学校での開催が急務であります。

近年のコロナ禍にあつて、年金事務所においても昨年より、Web 会議ツールを使用して、リモートでのセミナー開催が可能となっており、学校側にとって、より負担が少なく開催できるメリット等をアピールしながら、セミナー開催の拡大に取り組んでまいります。

最後にお願いでございます。

山口県内において地域年金推進員は当所の 1 名のみであります。推進員につきましては教員としてのキャリアを退職後、就任頂いていることから、5 年後、10 年後の長期の活動には限界もあり、徳山年金事務所以外も含め、地域年金推進員にご推薦いただける方がいらっしゃいましたら是非ともご推薦の程よりお願いいたします。

私からは以上です。ありがとうございました。

【下田】

引き続き、関係機関のご協力をいただきながら、まずはこの地域年金推進員の委嘱拡大が急務でございます。教職員OBの方で地域年金推進員にふさわしい方がいらっしゃいましたら、是非、情報提供いただけると助かります。また、併せて、高校・中学校等教育機関での年金セミナー開催の拡大を図っていきたいと考えておりますので、引き続き教育関係機関の方々のご協力をお願いしてまいります。

以上で令和4年度事業計画案の説明を終わります。

【田畑委員長】

ただ今、事務局の説明がありましたが、何かご意見等ございませんでしょうか。

【質疑・応答】

栗畑委員)

地域年金推進員が2名おられたということで、今は1名ということですが、これは以前からあったと思いますが、委嘱された経緯、人数についての状況をお聞きしたいです。

別に把握できていなければそれでいいですが、先ほど話がありましたようにOBの方が行かれたほうが動いていただけるというのもあります。県下、現在徳山だけなので各事務所に1~2名くらいいればいいなと思いますので、先ほど話されていた（委嘱に向けた）働きかけに力を入れていただければと思います。

原田所長)

ありがとうございます。詳しい経緯は把握していないのですが、私どもは教育関係の方々と接点がないので、色々な方々の意見を取り入れ、情報をいただきながら是非今年は積極的に働きかけを強化して、推進員の委嘱拡大に努めてまいりたいと考えております。情報等がございましたら是非お願いしたいと思っております。また、アイデアがございましたらお教えいただきまして大変ありがたく思います。

高田委員)

協会けんぽの高田でございます。年金セミナーですが、非常に良い取組だと思います。やはり日数の拡大等については、やはり推進員の委嘱が良いきっかけになるのではないかと思います。今、徳山だけということで、あとの5つの事務所は職員の方が行かれているということで、学校数が増えると職員の負担も相当増えると思います。そこはバランスを取りながら職員の健康も考えながら進めていっていただければと思います。

原田所長)

ありがとうございます。ご指摘のとおり職員の負担がかかるのは事実でございます。こういったバランスを考えながら効果的なやり方をしていきたいと思います。

【田畑委員長】

他に何かご意見等ございませんでしょうか。

それでは、ただ今の議題(2)「令和4年度山口県地域年金展開事業事業計画(案)」につきましては、ご了承をいただいたということでよろしいでしょうか。

それでは、議題(3)「その他」に移らせていただきます。

【下田】

それでは、参考資料について説明させていただきます。

- ①「知っておきたい年金のはなし」【年金セミナー(講義型)説明資料】
- ②「知っておきたい年金のはなし」【年金セミナー(参加型)説明資料】
- ③「国民年金ってホントに必要なの！講座」
- ④「みんな20歳になったら国民年金」

以上は年金セミナーで使用する資料です。学校のご要望に合わせて「講義型」と「参加型」を使用しています。

- ⑤「知っておきたい年金のはなし」
- ⑥「退職後の年金手続きガイド」

こちらは企業や団体等での年金制度説明会等で資料としております。

- ⑦「わたしと年金」エッセイ募集リーフレット・ポスター
- ⑧「わたしと年金」エッセイ入賞作品集(令和3年度)
- ⑨「ねんきんネット」説明チラシ

ねんきんネットとは日本年金機構が提供するインターネットサービスです。

24時間いつでも年金記録を確認できるほか、持ち主不明の記録の検索や年金見込額の試算ができます。年金事務所にお越しになるお客様で「将来の年金見込み額が知りたい」方がおられますが、このねんきんネットでこれまでの年金加入状況や年金見込み額が出せますので、是非ご利用ください。今後も皆様にとって便利な「ねんきんネット」となるよう、更なるサービスの向上を図ってまいりますので、ぜひご利用いただきますよう、ここにおられます皆様の職場でも加入をぜひともお勧めください。

- ⑩「国民年金関係資料」ハローワーク説明会用
- ⑪ 予約相談周知チラシ

全国の年金事務所で実施しております。既に県内の予約率は95%程度にまで定着しており、ご予約いただくと、お待たせすることなくスムーズに相談できます。また、相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します。委員の皆様の職場等で、ポスター

の掲示や送付物に予約のチラシを入れていただけるなどのご協力いただければありがたいです。どうか、ご検討いただきますようお願いいたします。ご協力いただけるということがあれば、ポスターやチラシについては作成して持参いたしますのでご連絡ください。以上で参考資料の説明を終わります。

【田畑委員長】

ただ今の説明についてご意見等はございませんか。

無いようですので、本日の議事はこれで終了とさせていただきます。本日の委員の方からのご意見等で事務局から改めて回答することがありますか。

【下田】

ありません。

【田畑委員長】

それでは、これで議長の任を終わらせていただきます。

【下田】

田畑委員長ありがとうございました。

本日は、多くのご意見を賜わりましてありがとうございました。私どもといたしまして、一つ一つのご意見を今後の事業に活かして行きたいと思います。

また、委員の皆様には、改めて本日の議論の内容及び回答等を議事要旨とし、後日、送付させていただきます。

では、終わりに 山口県代表年金事務所長であります原田より挨拶を申し上げます。

5. 閉会

【原田所長】

本日は委員の皆様にはお忙しい中、ご出席賜りありがとうございました。

いただきました意見につきましては、日本年金機構の本部ならびに各年金事務所に共有して今後の地域年金展開事業を推進するにあたっての資料とさせていただきますと思います。

今日、会議の中で動画を観ていただきました。年金セミナーについてクローズアップされたイメージがあるかと思いますが、若い世代の方々に年金制度をいかに正しく理解していただくかというのは、重要だと思っております。途中ご説明させていただきましたとおり、確かに 20 歳を迎えられた大学生がピンポイントに対象になるわけですが、これから 20 歳を迎える人に若いうちから年金制度をしっかりと植え付けることは非常に大事なことであります。ぜひ色々な形で、効率的にしっかりと浸透するようなアピールの仕方を引き続き考えてまいりたいと思っております。引き続きご指導いただきたく思います。ぜひよろしくお願いいた

します。

それから制度改正の関係でございます。年金制度をより安定したしっかりとしたものにするために、厚生年金の適用拡大というのが進められています。

今年の10月からは、101名以上の被保険者数の事業所の規模に対する短時間労働者の適用拡大が進んでまいります。これは多くの対象事業所に対し、被保険者に対しこの制度をしっかりと理解していただかなくてはいけないところでございます。この広報、PRにつきましても、日本年金機構としてしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

また、これらの支援にあたりましては、本日ご参集の皆様のご協力なしには進まないと考えております。引き続き地域における支援ネットワークの再構築に取り組みながら、地域、教育、企業様、それぞれの立場からのご意見ご提案を賜りながら国民の皆様方の年金制度に対する理解を深めるために取り組んでまいりますので、日本年金機構の運営にご協力ご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

最後になりましたが、引き続き、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

【下田】

それでは、これで会議を終了します。本日は大変お疲れ様でした。